変わります 児童扶養手当の制度

8月から国の児童扶養手当の制度が改正されます。所得限度額、手当額の算出方法などのほか、支給事務を行うのが、現在の都道府県から市などに変わります。

【改正の内容】

◆所得制限限度額と手当額の見直し

今回の改正では、所得限度額が変更されました（別表）。また、手当額の算出方法が変わりました。従来は全額支給（月額4万2千370円）と一部支給（月額2万8千350円）の2段階でした。今回の改正では全額支給額は変わりませんが、一部支給額が所得額に一定率を掛けて決める方式となり、4万2千360円から1万円までの10円単位で細かく設定されます。第2子加算額5千円、第3子以降加算額3千円は従来どおりです。この見直しにより、所得が増えると総収入額がかえって減ってしまう場合がなくなります。

◆所得の範囲などの見直し

◇請求者が母親（養育者を除く）の場合、次の点が変更になります。

●子どもの父親から養育資金などを受けた場合、その金額の80％が所得として取り扱われます。

●寡婦控除、寡婦特別加算がなくなります。

◇特別障害者控除額が35万円から40万円に引き上げられます。

【制度改正に伴う配慮】

◆特例児童扶養資金の設立

児童扶養手当受給者で、制度の改正により手当額が減額となった方を対象に、無利子の貸付金が設けられました。この貸付金では、特例的に5万円までは保証人が猶予できるよう配慮されます。

【手当の支給】

改正は8月から実施されますが、実際の手当の支給は、8～11月の4カ月分を12月に行います。

※今回の改正により、現況届などの記載事項も変わりますのでご留意ください。

⇨児童扶養手当については子育て支援室育成係☎内線2675～2678へ、特例児童扶養資金については子育て支援室子育て支援係☎内線2673へ。

平成14年度 児童扶養手当所得限度額表

扶養親族などの人数	本人 全額支給	本人 一部支給	配偶者および扶養義務者
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

※以後、税法上の扶養親族1人増すごとに38万円を加算して算定

現況届の「お知らせ」を送付します

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成の現況届は、8月1日㈭～9月2日㈪、子育て支援室（市役所4階④番窓口）で行いますが、対象者には「お知らせ」を7月24日㈬に発送する予定です。

児童扶養手当の改正に伴い、新たな書類の提出が必要になる場合がありますので、「お知らせ」の内容にご留意ください。

⇨子育て支援室☎内線2675～2678

健康食品とサプリメント

食品の多様化、保存法の進歩などで、現代はなんと飽食の時代といわれるまでになっています。このような時代になぜ健康食品が話題になるのでしょうか。

長寿社会になり、少しでも元気でいようという願望が強くなり、特にここ数年来、食事を筆頭とした生活習慣の見直しが叫ばれ、健康に良いという食品が続々と登場してきました。

いわゆる健康食品は医薬品とは違い、病気を治すのではなく、身体本来のコンディションの維持や病気の予防に用いられるものです。

厚生労働省は健康食品を判断する一助として、保健機能食品制度を創設し、健康に有用である食品についてはその有用性を表示することを認めました。それには特定保健用食品と栄養機能食品の2種類があります。

特定保健用食品は医学・栄養学的証明に基づいて、人の健康に効果が認められた食品です。オリゴ糖、食物繊維や乳酸菌を含むおなかの調子を整える食品、大豆蛋白質やキトサンを含むコレステロールが高めの人の食品、ミネラルの吸収を助ける食品、虫歯の原因になりにくい食品など、約250品目が許可されています。

栄養機能食品は栄養成分含有表示とその機能を表示する規格基準（1日摂取量を基準以内にする）型の食品です。ビタミン12種類と、カルシウム、鉄の2種類のミネラルを含む食品が認められています。

近年普及してきたファストフードは栄養素のバランスが悪く、その代謝に見合うビタミンの含有量が少ないものが多いのです。そのような栄養の片寄りの重要さに注目して、米国では、1994年にダイエタリーサプリメントヘルスという法律が制定され、ビタミン、ミネラル、アミノ酸、ハーブなどの栄養成分を1種類以上含む栄養補給のための製品をサプリメントと定義しています。サプリメントを日本語で表現すると健康補助食品が適切でしょう。栄養素の補給のほか生活習慣病予防、老化の防止、体調を調節する生理機能の正常化などを目的としています。

栄養素は本来、日常の食品から摂取するのが最善です。自分の体調を把握し、目的に合ったサプリメントを上手に使ってQOL（人生の質）を高めましょう。

（三鷹市医師会）

新しい知的障害者施設

「大沢にじの里」が開設

入所希望申込は7月24日㈬まで

社会福祉法人にじの会による、新しい福祉の複合施設が市内に開設します。入所者を募集しますので、希望者はご相談ください。

◆施設　①知的障害者入所更生施設「大沢にじの里」、②知的障害者通所授産施設「未来工房にじ」、③知的障害者短期入所施設「大沢にじの里」

◆所在地　大沢1－928－3

◆開所予定日　平成15年4月1日

◆対象者　原則として、15歳以上で愛の手帳をお持ちの現在施設に入所していない方。ただし、児童入所施設に措置されている方は可。移動に車椅子などを必要とする方は不可。

▼7月24日㈬までに市役所地域福祉課☎内線2656・2657へ申し込む。

※今回は施設入所希望者のみの募集です。通所や短期入所希望者については、後日案内する予定です。

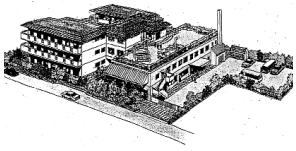

北野ハピネスセンター20周年記念館まつり

障害者の訓練や相談の場として、地域のみなさんに支えられてきた北野ハピネスセンターも、来年の2月で開館20周年を迎えます。

今年は館まつりもボリュームアップ。盆踊り、模擬店、ゲームコーナーや、通所者による七宝焼・陶芸作品の展示即売、バンド「ハピネスオールスターズ」のコンサートなどで、夏の1日をお楽しみください。

▽7月25日㈮午後4時30分～8時、同センター（北野1－9－29）で。

▼当日、直接会場へ。

※使い捨てでない食器を持参すると、模擬店利用の際に特典があります。

※駐車場はありませんが、車いす利用者などのために駐車スペースを確保しますので、前日までにご連絡ください。

⇨同センター☎48－6331

みたかボランティアセンター納涼まつり

ボランティア同士の交流と地域の方々とのふれあいの場です。ご自由に参加ください。

市民健康講座 親子で体験・話してみよう！ 誕生の不思議とかけがえのない命

小学3～4年生とその保護者が対象。親子で、一緒に、紙芝居や命の音を聴くなどで、生命のかけがえのなさに触れてみませんか。講師は、さかもと助産所の坂本みゆきさん。

▽7月31日㈭午前10時～正午、総合保健センター2階ホールで。

▼同センター☎46－3254へ直接または電話で申し込む。先着20組40人。3歳以上の弟妹の保育をご希望の方はご相談ください。

※市民健康手帳または母子手帳をお持ちの方は持参してください。

双子の親の交流会

対象は就学前の双子・三つ子の保護者。双子ならではの苦労などを保健師を交えて情報交換しませんか。

▽7月29日㈪午後2時～3時30分、総合保健センターで。

▼同センター☎46－3254へ直接または電話で申し込む。先着16人。保育は先着18人（お座りのできない子は保護者と一緒の参加）。

シルバー人材センター就業支援講習 植木の剪定（初級）

対象は、60歳以上で㈳三鷹市シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方。

▽10月8日㈫～11月1日㈯（全16日）の午前10時～午後4時、東京都高年齢者就業センター（JR飯田橋駅）、小平市での外部実習あり。

▼8月16日㈯（必着）までに、往復はがきにコース名・住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し〒102－0072千代田区飯田橋3－10－3㈶東京都高齢者事業振興財団へ申し込む。定員は選考で若干名。テキスト代自己負担。

⇨同財団☎03－5211－2327

ひとり親家庭 富士急ハイランドバスツアー

対象は、子どもが18歳未満のひとり親家族。

▽8月31日㈯午前8時30分、三鷹市役所出発。

▼7月27日㈯から、社会福祉協議会（福祉会館内）に直接申し込む。参加費は小学生500円、中学生以上1千円、生活保護世帯は1世帯で1千円。

⇨同協議会☎46－1108

地域福祉の要 支えよう 社会福祉協議会 7～8月は会員増強月間

社会福祉協議会（社協）は、全国どの町にもある公共性・公益性の高い社会福祉法人です。ますます重要視される地域福祉の向上に大きな役割を果たしています。

◆会員の種類　個人会員＝500円、法人会員＝5千円、賛助会員＝3千円、特別賛助会員＝1万円以上（金額は年額1口）。

⇨同協議会☎46－1108

保健所 二鷹武蔵野 ☎54-2161

■精神保健相談

専門医と保健師による個別相談を行います。

◆一般精神保健相談＝8月7日㈬、19日㈪、20日㈫。眠れない、何もしたくない、家に閉じこもりがち、人と接するのがつらいなど。

◆老人保健相談＝8月12日㈪。お年寄りの心の問題や行動の変化など。

◆思春期相談＝8月21日㈬。思春期～青年期の心の悩みや家族問題など。

◆アルコールクリニック＝8月27日㈬。アルコール依存症などを克服し、生活を改善するため、本人や家族がどのようにすればよいかなどを話し合います。

▼いずれも事前に同保健所保健サービス課☎54－2161へ申し込む。相談時間は午後2時～4時。相談場所が武蔵野・三鷹と分かれることがありますので、必ずご確認ください。相談日以外でも保健師が相談に応じます。

三鷹武蔵野保健所

■夜間精神保健電話相談

こころに関する悩みや問題について、保健師が夜間に電話による相談をお受けしています。

◇受付時間　平日午後5時30分～8時

◇受付専用電話　☎54－2162